

物 件 調 書

物件番号 1

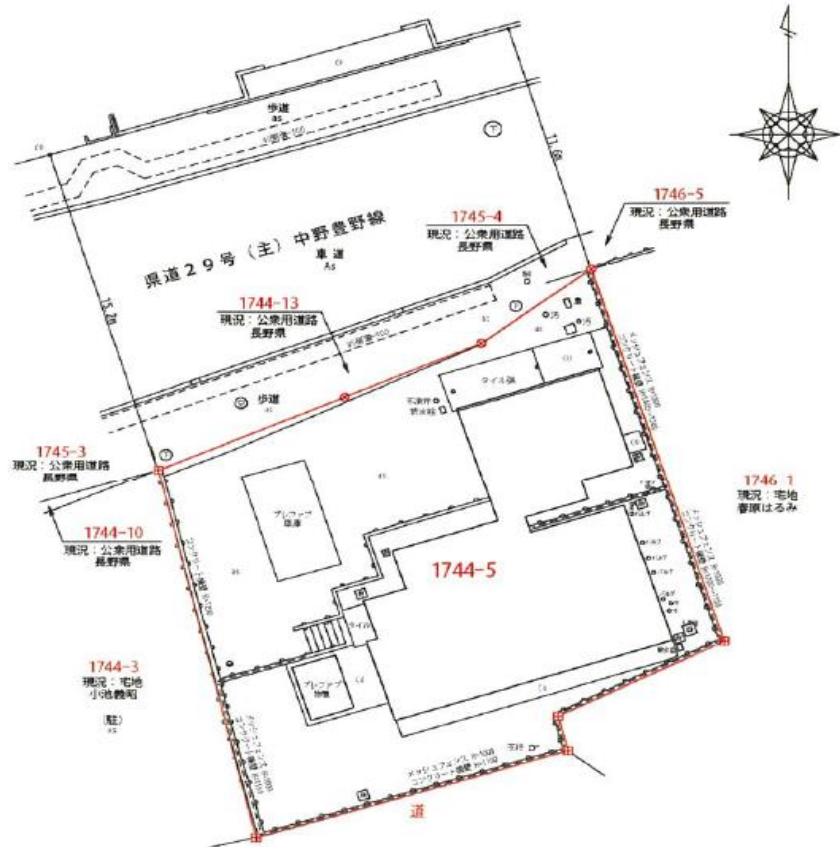
高丘職員宿舎(建物付)

所在地	中野市大字草間字林畔1744番5						
住居表示	-						
土地	実測面積	363.64	m <sup>2</sup>	(約 110 坪)	地目	宅地	
	公簿面積	363.64	m <sup>2</sup>	(約 110 坪)			
登記簿記載事項	所有権に係る権利(甲区)	所有者	長野県		所有権以外の権利(乙区)	なし	
		権利の種類	所有権				
建物	構造・面積 間取り等	家屋番号1744番5 居宅・事務所 平成5年3月築 木造かわらぶき平家建 107.70m <sup>2</sup> 居宅:和室8帖×2、和室6帖、ダイニングキッチン、浴室、洗面所、トイレ 事務所:執務室、書庫、物置、トイレ					
	登記簿記載事項	所有権に係る権利(甲区)	所有者	長野県		所有権以外の権利(乙区)	なし
付属建物等	符号1 車庫 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建 符号2 物置 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建						
法令に基づく制限	都市計画	都市計画区域(市街化区域)			指定建ぺい率	60 %	
	用途地域	なし			指定容積率	200 %	
	都市計画施設(都市計画道路、都市公園等)			施設区域に該当なし			
	特別用途・その他の地域地区			広告物禁止区域			
	防火・準防火地域			指定なし			
	文化財保護法(埋蔵文化財包蔵地等)			周知の埋蔵文化財包蔵地(林畔窯跡)			
	砂防三法(砂防指定地、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域)			指定なし			
	土砂災害防止法(土砂災害警戒区域、同特別警戒区域)			指定なし			
	洪水ハザードマップ			該当なし			
	その他			長野県景観条例			
接面道路	位置	種類等		道路幅員	道路後退	接道幅(間口)	道路に対する敷地の高低
	北	舗装 県道29号 中野豊野線		約13m	不要	20.17m	等高~1.3m高い
	南	未舗装 法定外道路				13.39m	1.1m低い
私道の負担に関する事項	負担の有無	なし	負担の内容	-			
建物の石綿(アスベスト)	調査	未調査		-			
建物の耐震診断	調査	未調査		-			
建物状況調査	調査	未調査		-			
現況及び従前の利用状況	現況	居宅・事務所					
	従前	職員宿舎					
電気・飲用水・ガスの供給並びに排水施設の整備状況	施設の種類(業者名)		施設整備の整備・負担状況				
	電気	中部電力(株)		引込可			
	上水道	公営水道(中野市)		権利φ20mm	メーターあり		
	ガス	プロパンガス		引込管径不明			
	下水道	公共下水道(中野市)		負担金	清算済		
			公共枩	設置済			
交通機関(現地からの直線距離)	鉄道	JR飯山線	立ヶ花駅	西方へ	約 1.3	km	
	バス	長電バス	草間	東方へ	約 0.1	km	
公共施設(現地からの直線距離)	市役所・役場	中野市役所		東方へ	約 4.4	km	
	小学校	高丘小学校		北東方へ	約 0.3	km	
	中学校	中野平中学校		東北方へ	約 3.0	km	
参照事項	物件調書は、あくまでも県有財産の買受希望者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず買受希望者ご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。なお、物件調書及び物件に関する資料と現況が異なる場合は、現況を優先します。						
	建設物の新築等、景観法第16条第1項に規定する行為を行う場合は同条に基づく届け出が必要な場合があります。詳しくは、中野市建設水道部都市計画課へお問い合わせください。						
	当該地を含む周辺地は周知の埋蔵文化財包蔵地であることから、工事等における掘削行為を行う場合は中野市教育委員会に確認し協議を行う必要があります。また、文化財保護法第93条第1項に基づき文化庁長官に届出を行う義務が生じます。詳しくは中野市教育委員会にお問い合わせ下さい。						
	敷地内の擁壁及びフェンス類は県有地に帰属します。						
	敷地内に鋼管柱1本、支線2本があります。(中部電力パワーグリッド(株)へ敷地の貸付)						
物件のアスベスト調査、シロアリ調査、耐震診断、建物状況調査、地下埋設物調査、地盤調査及び土壌調査は行っておりません。							
売却物件は、建物に付帯する上下水道設備、給湯設備、流し台、風呂、便器その他設備及び、擁壁、囲障、庭木その他造作等並びに管理用の囲い(杭及びロープ)を含み、現状有姿で買受人に引渡します。建物、建物に付帯する設備、その他工作物及び造作等については、それぞれの専門業者による点検等必要な措置を買受人の負担と責任の上で行い、安全及び使用方法等を確認のうえ使用してください。							

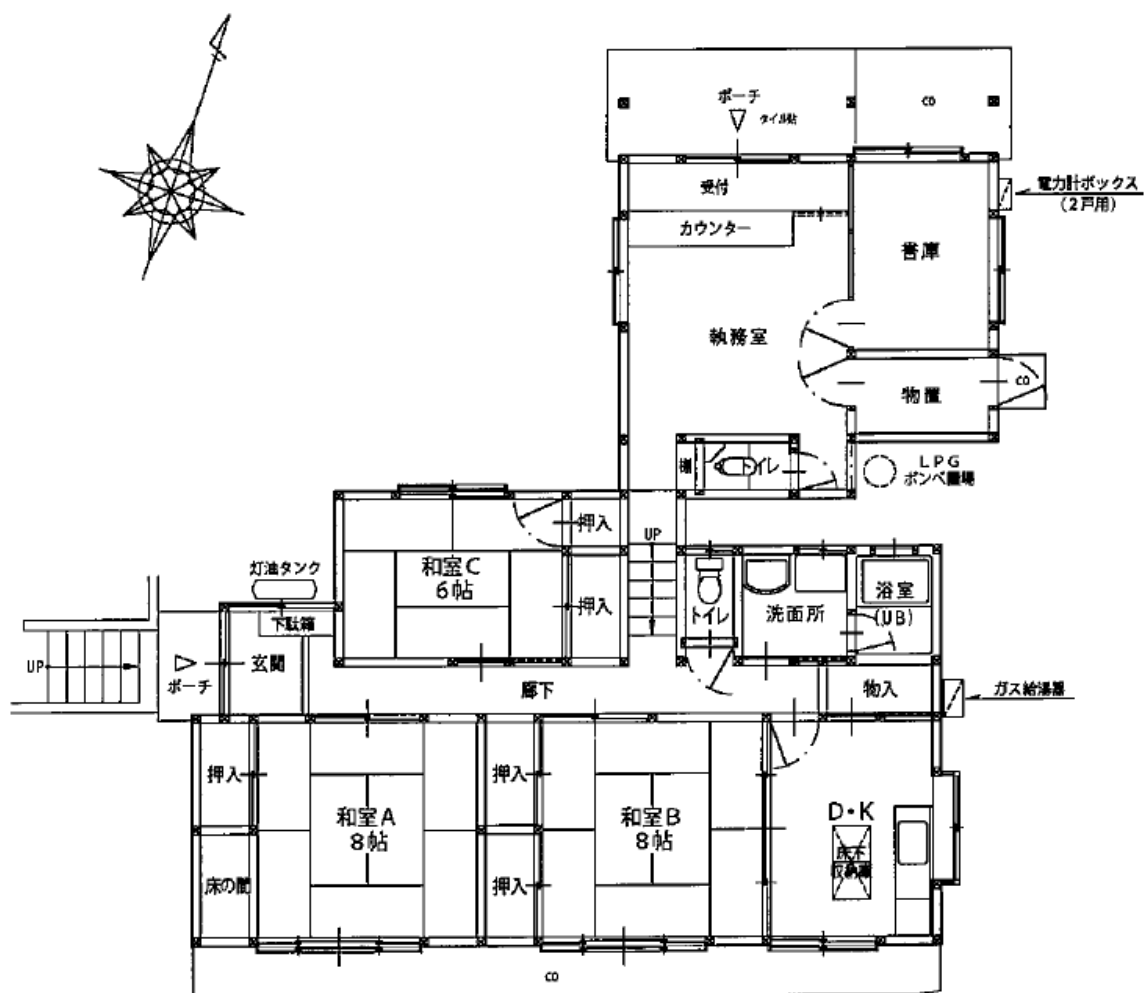
案 内 図



明 細 図



建物平面図



1 階

\* 現況と図面が異なる場合は現況優先とします

物件写真



南西面



東北面



北西面 (1)



北西面 (2)



西面 (1)



西面 (2) 居宅部分玄関付近

物件写真



玄関



ダイニング・キッチン



和室A(西面)



和室B(西北面)



和室C(東南面)



執務室